

# ふれあい

No.242



## 結果報告

## 令和6年度

# 赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい義援金運動

昨年10月1日から12月31日まで、町内全域で進めてきた「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい義援金運動」は、町民の皆さまのご支援、ご協力により目標額に達し、無事終了することができました。皆さまの温かい善意に心より感謝申し上げます。

集められた募金は、「赤い羽根共同募金」では、令和7年度に町内で行われるさまざまな福祉事業や、福祉関係団体及び道内の福祉施設などへ事業費として助成されます。「歳末たすけあい義援金」では、生活困窮世帯や独居高齢者世帯などへの歳末の見舞金、令和7年度の福祉サービス事業費として、活用させていただくこととなっています。



### 【募金内容の内訳】

募金種類	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい義援金	説明
戸別募金	1,468,650円	572,500円	区長、町内会長を通じてご依頼し、町民の皆さまにご協力いただきました。
法人募金		400,900円	町内の企業や事業所などからご協力いただきました。
職域募金	4,986円	277,000円	さまざまな団体や役場、企業などの互助組織からご協力いただきました。
募金箱	25,903円		公共施設や飲食店、店舗などに募金箱を設置し、ご協力いただきました。
街頭募金	27,760円		共同募金役員、赤十字奉仕団の皆さまにご協力いただき、街頭募金を実施しました。
興行募金	157,491円		赤い羽根チャリティーカラオケなどの収益から必要経費を差し引いた募金です。
窓口募金	12,587円		社会福祉協議会事務所窓口で個別にご協力いただきました。
寄付金付き バッジ・グッズ	115,000円		ご当地ピンバッジの収益から作成費を差し引いた募金です。
自動販売機 による募金	111,278円		公共施設や店舗などに設置している募金機能付き自動販売機による募金です。
合計	1,923,655円	1,250,400円	

令和6年度

# 歳末たすけあい義援金にご協力いただいた 企業・事業所・団体をご紹介します

浅利土建(株)	10,000円	太陽ホーム(株)	5,000円	(有)石山新聞販売所	10,000円
第一興産(株)新十津川支店	5,000円	(有)いとう	5,000円	(株)道環リサイクル	5,000円
伊藤砂利(株)	10,000円	(株)中島物産	5,000円	(有)井上鉄筋工業	10,000円
(有)ナカネ	5,000円	岩見沢ヤクルト販売(株)	900円	パンダ歯科	10,000円
(株)イースト文具商会	5,000円	インテリア松尾	10,000円	(株)遠藤組	20,000円
(株)日出開発	5,000円	(医)和漢全人会 花月クリニック	5,000円	ひらやま歯科	10,000円
(有)神田重機工業	10,000円	(株)日本緑化	5,000円	金滴酒造(株)	5,000円
(株)北菱	10,000円	(株)久保田組	10,000円	(株)松葉	10,000円
(株)グリーンパークしんとつかわ	5,000円	宮井自動車工業	10,000円	コモダ塗装店	5,000円
(有)宮野塗装店	5,000円	(有)ノザワ	5,000円	(有)山崎電気	10,000円
(株)櫻井板金	10,000円	理容室スギモト	5,000円	(株)M(武藤薬局)	10,000円
しらかば歯科	10,000円	(株)新十津川建設運輸	10,000円	新十津川ボデー工業(株)	10,000円
ピンネ荘	5,000円	(有)誠和運輸	5,000円	(株)木川電機商会 新十津川支店	2,000円
(株)セキュメント	10,000円	(有)空知工業	10,000円	(有)樺戸セレモニーホール	10,000円
空知興産(株)	5,000円	ヘアーサロン アベ	5,000円	そらち森林組合	10,000円
(有)大畠精肉店	5,000円	(有)北新物流	5,000円	(株)北新機電	5,000円
(株)アサノ	10,000円	(株)ジャパンシステム	5,000円	しんとつかわ調剤薬局	5,000円
(株)前谷土木設計事務所	3,000円	石窯カフェ ヤマト	5,000円	(有)花月自動車工業	5,000円
(医)つつじ会 空知中央病院	10,000円	円満寺 仏教婦人会	10,000円	光臺寺 婦人会	15,000円
出雲大社新十津川分院 婦人会	5,000円	樹教寺 婦人会	10,000円	新十津川建設業協会	10,000円
光徳寺 聞信会	5,000円	遺族会	5,000円	教育長・教育委員一同	10,000円
安全・安心推進協会	2,000円	行政区長会	11,000円	交通安全指導員会	2,000円
町議会(議員会)	10,000円	女性団体連絡協議会	5,000円	身障福祉協会	5,000円
商工会	5,000円	民生委員児童委員協議会	24,000円	役場 職員互助会	10,000円
農民協議会	10,000円	老人クラブ連合会	5,000円	土地改良区	15,000円
役場 職員労働組合	5,000円	滝川地区保護司会新十津川分区	5,000円	ピンネ農業協同組合 職員組合	10,000円
ライオンズクラブ	50,000円	ピンネ農業協同組合 青年部	5,000円	手打ちそば同好会	3,000円
ピンネ農業協同組合 女性部	5,000円	青年協議会	5,000円	農業委員会	10,000円
社会福祉協議会 親睦会	5,000円				

順不同・敬称略

ご協力いただき、ありがとうございました

# 「ボランティア保険」のご案内

令和6年度の「ボランティア保険」の契約は、令和7年3月31日で終了します。令和7年度の契約については3月から加入受付を開始しています。

ボランティア活動中の万が一の事故に備えて、ボランティアの内容に応じた各種保険を用意しています。ボランティア活動を安心して行うために、ご加入をおすすめします。

## ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。自宅で行われる活動やチェーンソーなどを使用する活動は対象外となります。

### 【主な補償内容】

保険金の種類	保険金額
死亡・後遺障害	1,040万円 (後遺障害は限度額)
入院日額	6,500円
通院日額	4,000円
賠償責任(対人・対物)	5億円(限度額)

### 【保険料】

保険プラン	保険料
基本プラン	350円/年額
天災プラン	500円/年額

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。なお、一部対象外となる行事もあります。

### 【主な補償内容】

保険金の種類	保険金額
死亡・後遺障害	400万円
入院日額	3,500円
通院日額	2,200円
賠償責任	対人 2億円
	対物 1,000万円

### 【保険料】

Aプラン(宿泊を伴わず、事前に参加者を特定できる行事)			
A1	A2	A3	
28円	126円	248円	
Bプラン(宿泊を伴う行事)			
1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日
241円	295円	300円	354円
Cプラン(宿泊を伴わず、事前に参加者を特定できない行事)			
28円			

【お問い合わせ・お申し込み】

新十津川町社会福祉協議会 ☎ (0125) 76-2600

新十津川町農村環境改善センター「みらいえ」内

## 老人クラブ連合会活動紹介

～令和7年新年交礼会～

1月16日、グリーンパークしんとつかわで新十津川町老人クラブ連合会新年交礼会が開催されました。

町内14単位クラブから68名の会員と、谷口町長、小玉議長など8名の来賓に参加いただきました。

会員によるフラダンスやカラオケの演奏発表や、社協の小林会長と平石事務局長のデュエットが披露され、参加者の皆さんは美味しい食事やお酒とともに楽しまれました。

詳しい内容は当社協のホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。



社協の話題をタイムリーに紹介  
今すぐ社協ホームページを検索

新十津川社協 |

検索

## まんなるカフェ

今月の

雪の時期は外出機会が減り、1日の活動量も少なくなってしまう。活動量の低下は身体機能や認知機能にも影響し、心身のバランスが崩れてしまうこともあります。

今回はゲームやレクリエーションで体全体を動かします。迎える春に向けて少しずつ体を温め、日々の暮らしに必要な生活体力を高めましょう。

お茶を片手に楽しいおしゃべりや、認知症地域支援員による物忘れなどのご相談もお受けしています。ぜひ皆さまご参加ください。

【とき】 3月21日(金)

10時～11時30分

【ところ】 農村環境改善センターみらいえ

【参加費】 200円

【内容】 歓談、脳トレ体操、ゲームなど

【申込】 地域包括支援センター

横山・小玉 ☎72-2030

生活支援コーディネーターだより

## 橋本区地域サロン「達者会」



橋本区の地域サロン「達者会(たっしゃかい)」におじゃましてきました。この日の参加人数は11人。和気あいあいと手芸や麻雀などを楽しまれていました。

学校に寄付をするため雑巾を手縫いされていた女性の方は「みんなで話しながら手を動かすのが楽しい。」とお話されていました。

「達者会」は毎週月曜日、橋本区自治会館で開催されています。区内在住の方限定になりますが、参加をご希望の方は下記までお問い合わせください。

【問合せ】 地域福祉課 生活支援コーディネーター  
佐藤 ☎74-5343

## 社協雑記

歳を重ねるごとに一年が早く感じます。ついこの間、始まったと思った令和6年度は残り1か月に…。このように感じる現象を「ジャンナーの法則」と呼ぶそうです。同じ時間の経過であっても、年少者は長く、年長者は短く感じるというものです。

結婚はしないから…と、ソロウェディングの写真が帯広に住む娘から送られてきたのは観測史上最大の雪が帯広に降った日の前日。大雪の衝撃が大き過ぎて、写真のインパクトはかすんでしまいました。

何年か後に、結婚しないと言っておきながら結婚の報告に来る娘を笑い飛ばしてやろうと思う半面、あの人は本当に結婚しないと思う…という妻の言葉に、楽しみと少しの寂しさを覚えながら年長者の早い一年が過ぎていきます。(Hi)

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。

- ご厚情感謝申し上げます
- 社会福祉協議会へ
- ◆小松妙子さん(大和区) 5万円
- ◆故昭様生前のお礼
- ◆匿名 3万円
- ◆故人生前のお礼 3万円
- ◆松井 寛さん(大和区)
- ◆故英郎様生前のお礼 3万円